

お知らせ

◆忘れずに納付しましょう!

国民健康保険税(第3期)の納期限は9月30日(月)です。最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストアで納付してください。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

また、納税には便利な口座振替をご利用ください。口座振替の結果は、預貯金通帳への記帳でご確認ください。

お問い合わせは、

市収税課(2階)

☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

◆共生と共創のまちづくりもばら市民塾2013単科講座を開催

一昨年に開催してご好評いただいた「まちづくりもばら市民塾」を再び開催します。

今年の5月5日に開催された「茂原まるまるマルシェ」。どうすれば、想いがまちづくりに繋がるのか。市民参加、協働とは?学び合いを通していっしょに考えていただく単科講座です。

9月27日(金)18時~21時/内容「マルシェ文化とマルシェ経営、市民参加のまちづくり、まちづくりワークショップ(対話と交流)/対象「市内在住・在勤の方/定員「45人(先着順)/参加費「無料/申込方法「FAXまたはEメール/会場「市役所1階102会議室

お申し込み、お問い合わせは、市企画政策課(4階)

✉kikaku@city.mobara.chiba.jp

☎(20)1516、FAX(20)1603へ。

◆東郷地区における都市計画用途地域の変更について

市では、東郷地区の用途地域変更について、8月30日付で都市計画を決定しました。

なお、関係図書は市都市計画課で縦覧しています。

お問い合わせは、

市都市計画課(8階)

☎(20)1546、FAX(20)1606へ。

◆ご存じですか?

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年

金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受け取るためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。

(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

お問い合わせは、

市国保年金課(2階)

☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

◆大切な契約や遺言書は公正証書で!

10月1日(火)~7日(日)の公正証書にあらわして、公証役場無料相談所を開設します。秘密

は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時(場所)「①10月4日(金)9時30分~12時(市役所5階501会議室)②10月5日(土)10時~16時(茂原公証役場)

※両日とも予約制/相談の種類「公証相談/相談内容「公正証書による遺言書、土地・建物の賃貸借、金銭の貸借、子どもの養育費の支払いなどの契約書の作成/相談員「茂原公証役場公証人 中村敏夫

ご予約、お問い合わせは、

茂原公証役場

☎・FAX(22)5959へ。

◆食改さんの「介護予防栄養教室」参加者募集

10月4日(金)9時30分~13時30分(受付「9時15分)/内容「低栄養を防ぐ!バランスの良い食事/募集人数「25人(先着順)/費用「500円/申込締切「9月27日(金)持ち物「エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具/主催「茂原市食生活改善協議会

高師支部/場所「市保健センター(市民体育館南側)

お申し込み、お問い合わせは、

市保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865へ。

善意をありがとうございます



▲代表作「身延錦秋」

日本画院展監事の日本画家、木内キミ江様より日本画41点をいただきました。

この内「清池」など4作品を展示した美術収蔵品展「花の絵画と工芸・書作品展」は、10月20日(土)まで市立美術館・郷土資料館で開催しています。

※今回の収蔵展では「身延錦秋」の展示はありません。

お問い合わせは、市立美術館・郷土資料館  
☎(26)2131、FAX(26)2132へ。